

令和4年度
北上雇用対策協議会 総会

日時：令和4年5月24日（火）10:15～

場所：北上地区合同庁舎本館2階大会議室

次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

議案第1号 令和3年度事業報告について

議案第2号 令和3年度一般会計及び特別会計収支決算について

議案第3号 令和4年度事業計画（案）について

議案第4号 令和4年度一般会計及び特別会計収支予算（案）について

議案第5号 役員の選任について

4 そ の 他 ジョブカフェさくらの活動状況について

5 閉 会

令和4年度北上雇用対策協議会委員

区 分	役 職	氏 名	所 属
1号委員	理 事	菅 原 光 浩	北上公共職業安定所 所長
		村 松 智 夫	北上公共職業安定所 統括職業指導官
2号委員	副会長	佐 藤 直 也	北上商工会議所 会頭職務執行者副会頭
		武 埴 玄 平	北上商工会議所 工業部会長
3号委員		及 川 浩 純	岩手県立黒沢尻北高等学校 校長
		寒河江 和 広	岩手県立北上翔南高等学校 校長
	理 事	佐々木 直 美	岩手県立黒沢尻工業高等学校 校長
		駒 込 武 志	岩手県立西和賀高等学校 校長
		阿 部 伸	専修大学北上高等学校 校長
4号委員	会 長	高 橋 敏 彦	北上市長
	理 事	高 橋 剛	北上市 商工部長
		及 川 佳 則	北上市 福祉部長
		八重樫 義 正	北上市教育委員会 教育部長
5号委員	副会長	内 記 和 彦	西和賀町長
		佐 藤 太 郎	西和賀町 観光商工課長
6号委員	理 事	佐 藤 満 義	岩手製鉄(株) 代表取締役社長 (北上工業クラブ会長)
	理 事	古 川 賢 悦	(株)ジャパンセミコンダクター 総務部長
		菊 池 浩 二	ケミコン東日本(株)岩手工場 工場長
		石 田 巖	(株)エレック北上 代表取締役
		片 方 寛 之	(株)丸片石油 代表取締役
		千 田 弘 美	千田工業(株) 代表取締役社長
		高 橋 祥 元	(協)江釣子ショッピングセンター 理事長
		照 井 勝 也	(株)西部開発農産 代表取締役社長
		金 澤 重 俊	医療法人社団敬和会 理事長
		五十嵐 隆 一	東北ユーロイド工業(株) 代表取締役社長
7号委員		高 橋 福 巳	(株)WING 代表取締役
		吉 田 聡	岩手県南広域振興局 経営企画部産業振興室特命課長
		阿 部 文 三	北上工業クラブ 副会長 (株式会社阿部製作所 代表取締役)
		小 原 和 雄	北上コンピュータ・アカデミー 校長
	専務理事	後 藤 裕 紀	北上雇用対策協議会事務局
	監 事	島 津 英 子	北上市 会計管理者

令和3年度事業報告について

令和3年度北上雇用対策協議会事業報告について、別紙のとおり承認を求める。

令和4年5月24日提出

北上雇用対策協議会

会長 北上市長 高橋 敏彦

第1章 事業の概要

1. 協議会の目的と役割
2. 協議会の組織と運営
3. 協議会の事業内容
4. 協議会の事業実績
5. 協議会の事業費
6. 協議会の事業効果
7. 協議会の事業課題
8. 協議会の事業展望

第2章 事業の実績

1. 協議会の事業実績
2. 協議会の事業効果

令和3年度 北上雇用対策協議会事業報告

I 概要

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の長期化に伴い、雇用・労働対策については、当地域においても経済活動の停滞に加え、人的交流による経済活動を抑制しながら、経済・社会基盤を維持しなくてはならないという状況が続き、年度当初ではその影響が懸念されることから、雇用情勢は注視する必要があるととらえていました。

しかしながら当地域では自動車・半導体関連製造業を中心に活発な人材確保の動きが見られ、令和4年3月時点の有効求人倍率は2倍を超え、人手不足の状況が続きました。

求職者の掘り起こしが重要な課題になっていることから、企業と学生のマッチングの機会や幅広い層の就業意識の向上を図るため、事業所の人材確保や人材育成・定着を主目的とする「北上地域合同就職相談会」、「人材育成セミナー」及び「大学生事業所見学バスツアー」等を企画し、岩手県独自の緊急事態宣言に伴い一部の事業の中止や、ジョブカフェさくらの利用停止があったものの、感染症対策をとりながら引き続き当地域の企業情報の提供を行うとともに、当地域の企業の魅力をPRしながら、管内就職率並びに県内就職率アップに繋がる事業に取り組みました。

本年3月には十分な感染防止対策をとったうえで高校2年生向けの「北上地域企業情報ガイダンス」を開催し、20事業所の採用担当者から100人の生徒に対し職業選択の参考のため、自社の魅力等の説明をしていただき、令和3年度の事業を締めくくりました。

II 事業報告

1 関係機関との連携、会議等

(1) 北上雇用対策協議会理事会総会

令和3年5月25日（火） ホテルシティプラザ北上

(2) 北上公共職業安定所との定期的な打合せ

月1回 北上公共職業安定所

(3) 岩手労働局と北上市の雇用対策協定運営協議会

令和3年4月27日（火） 北上市役所本庁舎2階庁議室

(4) 新規高等学校卒業者職業紹介業務に係る打合せ会

①令和3年5月26日（水）北上地区合同庁舎 ②令和3年10月21日（木）北上地区合同庁舎

③令和4年2月16日（水）北上地区合同庁舎

(5) 新規学卒者の人材確保に関する情報交換会

令和3年6月23日（水） 北上地区合同庁舎大会議室

2 雇用対策関連情報の提供

● 協議会及びジョブカフェさくらホームページの閲覧数は月平均約1,377件。

● 協議会のホームページをリニューアル（3月22日）

(1) インターネットによる情報提供（雇用対策協議会及びジョブカフェさくらのホームページ）

- ① 求職者へのフル・パートタイム等求人情報の提供（毎週金曜日）
- ② 各種セミナーや就職ガイダンス等関連情報の提供
- ③ その他の雇用に関する情報の提供

アクセス件数…令和3年度：16,526件（3年度：15,840件）

(2) 北上市企業データベースの運営

- ・登録企業数… 3月末現在：1,432社（3年度：1,431社）
- ・検索件数… 3月末現在：118,986件（3年度：90,724件）
- 月平均：9,916件（3年度：7,560件）

3 新規高等学校卒業生地元定着事業

- 令和4年3月末現在、管内就職割合は前年度49.8%から本年度52.9%に3.1ポイント上昇し、県内就職割合も前年度73.4%から本年度76.8%に3.4ポイント上昇した。

(1) 北上地区高卒求人情報交換会

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加事業所を分散させ2回に分けて開催し、各回とも事業所が高等学校ブースを訪問する面談形式による情報交換を行った。

開催日	場 所	前半の部	後半の部
7/6（火）	北上市オフィスプラザ・セミナールーム	学校 17校・21人	学校 17校・20人
	北上市産業支援センター・研修会議室	企業 40社・40人	企業 41社・41人

(2) 管内高等学校訪問

- ① 6月3日～6月23日のうち8日間 キャラバンとして県内の33校を訪問
- ② 高等学校訪問は延べ55校（キャラバン事業以外）
- ③ 特別支援学校訪問は延べ1校

(3) 北上地域企業情報ガイダンス（高校2年生を対象に北上地域の企業と仕事内容の周知）

開催日	場 所	参加企業数	参加生徒数
3/8（火）	北上市文化交流センターさくらホール	20事業所	100人（8高校）

4 新規大学等卒業生地元定着事業

(1) 大学等訪問

- ① 岩手県8校 盛岡大学、岩手県立大学、岩手大学、岩手県立産業技術短期大学校矢巾校、岩手県立産業短期大学校水沢校、一関工業高等専門学校、富士大学、修紅短期大学
- ② 隣接県の大学等 新型コロナウイルス感染症の拡大等で訪問を自粛

(2) 大学生等の事業所見学バスツアー

岩手県立大学総合政策学部学生を対象として3社の見学を計画したが中止

(3) 大学生インターンシップ強化事業

- ① インターンシップの周知活動
 - ・インターンシップの交通費助成に関してホームページ掲載による周知（4月）
- ② インターンシップを希望する学生への交通費助成
 - ・岩手県立産業技術短期大学校・矢巾校（1人）

○タクシーチケット申請及び利用者 1 人
 ・ 県立産業技術短期大学校矢巾校 8/4～8/6の3日間

○タクシーチケット交付枚数 6 枚 (3日分)

ア 使用枚数 6 枚

イ 助成金交付額 8,200 円

5 社会人就業支援事業

(1) 求職者等へのマッチング就労支援

北上地域合同就職相談会 (場所：北上文化交流センターさくらホール・小ホール)

開催日	参加企業数	相談者数
6/4 (金)	6 社	36 人
11/19 (金)	5 社	15 人
計 11 社		計 51 人

9月16日、2月4日も予定していたが中止。

(2) セミナー等開催

・ ライフプランニングセミナーの支援 (ジョブカフェさくら運営事業参照)

6 中小企業等支援事業

- 令和5年3月に大学等を卒業見込みである者を採用予定の賛助会員企業に、自社の魅力発信動画を制作するため外部事業者へ委託する賛助会員企業に対し、制作費の一部を補助した。

(1) 人材育成セミナーの開催 (さくらホール・小ホール及びオンラインで実施)

対 象	開催日	参加者数
新入社員コース1班 (2日間)	① 4/13 ② 5/17	各35人
新入社員コース2班 (2日間)	① 4/16 ② 5/21	各35人
経営者向けコース (半日2日間)	① 6/8、② 9/8 (中止)	① 13人 ② 中止
オンラインで実施 (9/8中止分)	10/11	1 人
育成リーダーコース (半日2日間)	① 8/18 (中止)、② 9/7 (中止)	10人
オンラインで実施 (中止分)	10/4	
若手社員コース (半日2日間)	① 8/18 (中止)、② 9/7 (中止)	8 人
オンラインで実施 (中止分)	10/8	

(2) ライフプランニングセミナーの支援 (ジョブカフェさくら運営事業参照)

(3) 2事業所に人材確保のための魅力発信動画制作費の一部を補助

7 ジョブカフェさくら運営事業 (※北上市業務委託事業)

- ジョブカフェさくら利用者の就職決定報告は97人。

(1) 就労支援

① 相談体制等

センター長、相談員3人 (うち主任相談員1人)

- ・営業日数…240 日 (2年度：242 日)
- ・利用者数 (延べ) …3,354 人 (2年度：3,403 人)
- ・利用者数 (日平均) …14.0人 (2年度：14.1 人)
- ・就職決定者数 (報告分) …97 人 (2年度：109 人)

② 就労支援内容

- ・就労相談及びカウンセリング 随時 カウンセリング者数552 人 (前年度：954 人)
- ・応募書類の作成指導 随時
- ・適職診断及び模擬面接 随時
- ・家族の就活に関する個別相談 (子供の就職などで悩んでいる家族を対象) 随時 延べ42人

③ 若者就労支援LINEメール相談

ジョブカフェに来所できない方及び一歩を踏み出せないでいる方を対象にカウンセラーによる相談業務

- ・利用者延べ人数 151 人
- ・登録者数 65 人

(2) セミナー等の開催

セミナー名	開催回数	参加者数	内 容
就活セミナー「基本のき」	11 回 (8 月 は 中 止)	延べ 44人	再就職に向けた不安軽減のための情報交換と月替わりで求人票の見方、応募書類の書き方、面接マナーのポイント解説
転妻カフェ	2 回	17人	転勤や結婚により北上市に転入してきた女性の就労支援で、女性が抱えている不安や悩みを参加者同士で共有し、不安等を軽減させ、就職を現実化させる
しごと・トークライブ	2 回	16人	経営者層の方から直接話を聞くことで、仕事内容や事業所の雰囲気を感じてもらい事業所を知る機会とする
若者セミナー Origin	11 回 (7 月 は 中 止)	60人	働いている方、これから働こうと考えている方が一歩前に進めるよう参加者と関係性を構築しながら、社会性を身につける
ライフプランニングセミナー	6 回	64 人	退職前に考える、セカンドライフの生活プラン、定年後の家計管理、万一の備え、医療と介護

(3) 関係機関との連携協力

- ① キャリア教育の一環の北上市主催「いきいきゲーム事業」のサポートとして1小学校に参加

- ② 西和賀町出張相談会（令和3年9月16日） 1件 （ジョブカフェさくらへの直接相談件数は20件）
- ③ 北上地区保護司会と情報共有（就労支援関係） 1回
- ④ 北上市ひきこもりネットワーク協議会 2回
- ⑤ 関係機関連携支援会議 2回
- ⑦ 岩手若者ステップアップ支援事業連絡会議 2回
- (4) 就活応援通信の発行
 - ・発行回数…1回/毎月
 - ・内 容…就職活動に関する事項
 - ・配布先…図書館、生涯学習センター、江釣子ショッピングセンター、北上市文化交流センター さくらホール、市内外の関係機関等31か所と来所者
- (5) LINE通信
 - ・発行回数…2回/毎月
 - ・内 容…1歩を踏み出すことのできない方などへの応援通信（公式アカウント登録者に配信）

8 その他

- (1) 北上地区新就職者を祝う会の共同開催

令和4年3月18日：北上市文化交流センター さくらホール・中ホール

- (2) インターンシップ参加学生の就職先調査（調査対象）

- (3) 寄附採納

協賛企業である東北電設工業株式会社様からポータブル音響機器一式（10万円相当）をご寄付いただきました。各種セミナー等で活用しています。

議案第2号

令和3年度一般会計及び特別会計収支決算について

令和3年度北上雇用対策協議会一般会計及び特別会計収支決算について、別紙のとおり承認を求める。

令和4年5月24日提出

北上雇用対策協議会

会長 北上市長 高橋 敏彦

令和3年度北上雇用対策協議会一般会計決算書

【収入の部】

(単位:円)

科 目	令和3年度			令和3年度 決算額	差 異	摘 要
	当 初	流用額	現 計			
1 負 担 金	7,764,000		7,764,000	7,764,000	0	北上市 7,392,000 西和賀町 57,000 北上商工会議所 315,000
2 賛 助 会 費	570,000		570,000	582,180	△ 12,180	賛助会員会費(114事業所分)
3 繰 越 金	1,966,048		1,966,048	1,966,048	0	前年度繰越 1,966,048
4 寄 附 金	0		0	0	0	
5 雑 収 入	952		952	23	929	預金利息
合 計	10,301,000	0	10,301,000	10,312,251	△ 11,251	

【支出の部】

科 目	令和3年度			令和3年度 決算額	差 異	摘 要
	当 初	流用額	現 計			
1 報 酬	4,768,000		4,768,000	4,766,138	1,862	専務理事 2,880,000 事務補助員 1,860,000 通勤手当(1名) 26,138
2 共 済 費	795,000		795,000	768,189	26,811	社会保険料事業主負担(2名) 714,212 労働保険事業主負担分 32,914 岩手県社会保険協会・会費 4,000 健康診断(一般健診2名) 17,063
3 報 償 費	330,000		330,000	201,009	128,991	経営者向けセミナー 142,830 その他のセミナー 0 優良勤労青少年表彰記念品 58,179
4 旅 費	227,000		227,000	22,495	204,505	U・Iターンフェア旅費 0 キャラバン事業旅費 0 講師交通費 21,940 研修・会議旅費 0 私用自動車公用使用費 555
5 需 用 費	614,000		614,000	551,098	62,902	消耗品費(事務用品・コピー代) 391,851 食糧費 23,897 印刷製本費(リーフレット) 135,350
6 役 務 費	418,000		418,000	327,876	90,124	インターネット利用料 113,520 携帯電話利用料(LINE用) 50,878 切手代 155,518 就職ガイダンス会場パネル設置手数料 0 振込手数料 7,400 その他の手数料 560
7 委 託 料	140,000	1,048,000	1,188,000	1,188,000	0	企業DBサーバ移転作業等業務委託料 1,188,000 交通誘導委託料 0
8 使用料及び 賃 借 料	2,237,000	△ 1,048,000	1,189,000	734,494	454,506	いわて県南就職ガイダンス会場使用料 0 北上地域企業情報ガイダンス会場使用料 80,900 理事会・総会会場使用料 77,000 セミナー等会場使用料 17,800 北上地域合同就職相談会・会場使用料 7,500 北上地区高卒求人情報交換会・会場使用料 25,470 レンタルサーバー年間利用料 102,960 クラウドサービス利用料 9,240 パソコン等リース料(パソコン10台、プリンター2台) 389,424 駐車場使用料 0 就労支援等予約システム使用料 24,200 その他の使用料 0
9 備品購入費	50,000		50,000	46,200	3,800	庁用器具(ジョブカフェシュレッダー) 46,200
10 負 担 金	622,000		622,000	197,094	424,906	ウィルスバスター更新料 21,120 人材確保動画制作費補助金 163,250 資格取得助成金 0 その他の負担金 12,724
11 予 備 費	100,000		100,000	0	100,000	
合 計	10,301,000	0	10,301,000	8,802,593	1,498,407	

収入済額	10,312,251
支出済額	- 8,802,593
残額	1,509,658

令和3年度北上雇用対策協議会特別会計決算書

《北上地域人材確保定着サポート事業》

【収入の部】

(単位:円)

科 目	令和3年度			令和3年度 決算額	差 異	決算内訳
	当 初	補正額	現 計			
1 委 託 料	11,274,000	△ 198,000	11,076,000	11,076,000	0	北上市より 11,076,000
2 繰 越 金	0	0	0	0	0	
3 雑 収 入	0	0	0	0	0	
合 計	11,274,000	△ 198,000	11,076,000	11,076,000	0	

【支出の部】

科 目	令和3年度			令和3年度 決算額	差 異	決算内訳
	当 初	補正額	現 計			
1 報 酬	8,416,000	△ 180,000	8,236,000	8,233,670	2,330	ジョブカフェさくらセンター長 2,400,000 ジョブカフェさくら相談員(3名分) 5,796,000 通勤手当(1名分) 37,670
2 共 済 費	1,397,000	△ 18,000	1,379,000	1,347,880	31,120	社会保険料事業主負担(4名分) 1,256,379 健康診断(4名分) 31,973 労働保険料事業主負担分 59,528
3 報 償 費	458,000	0	458,000	456,600	1,400	新入社員向けセミナー講師料 200,000 若手社員・育成リーダーセミナー講師料 154,000 基本のきセミナー講師料 68,400 しごと・トークライブ講師料 34,200
4 旅 費	110,000	0	110,000	58,779	51,221	講師交通費 333 相談員旅費(研修) 53,840 私用車公用使用費 4,606
5 需 用 費	296,000	0	296,000	292,769	3,231	消耗品費(事務用品等) 259,769 印刷製本費(ジョブカフェリーフレット) 33,000
6 役 務 費	130,000	0	130,000	92,299	37,701	通信運搬費(郵送、電話代) 88,019 振込手数料 4,280
7 使用料及び 賃 借 料	467,000	0	467,000	347,634	119,366	行政財産使用料(合同庁舎使用料) 234,834 会場使用料(人材育成セミナー) 112,800
合 計	11,274,000	△ 198,000	11,076,000	10,829,631	246,369	

収入済額	11,076,000
支出済額	- 10,829,631
残 額	246,369

令和3年度北上雇用対策協議会特別会計決算書

《大学生等インターンシップ強化事業》

【収入の部】

(単位:円)

科 目	R3年度予算額	R3年度決算額	差 異	摘 要
1 委 託 料	4,130,000	4,130,000	0	北上市より 4,130,000
2 繰 越 金	0	0	0	
3 雑 収 入	0	0	0	
合 計	4,130,000	4,130,000	0	

【支出の部】

科 目	R3年度予算額	R3年度決算額	差 異	摘 要
1 報 酬	2,160,000	2,160,000	0	人材確保推進員 1名 2,160,000
2 共 済 費	338,000	333,567	4,433	社会保険料事業主負担 310,761 健康診断 7,169 労働保険料事業主負担分 15,637
3 報 償 費	18,000	0	18,000	講師謝金 0
4 旅 費	127,000	0	127,000	出張、研修旅費 0 私用車公用使用 0
5 需 用 費	150,000	55,019	94,981	消耗品費 2,000 燃料費 53,019
6 役 務 費	42,000	14,200	27,800	切手代 0 レターパック代 7,400 振込手数料 6,800
7 使用料及び賃借料	1,295,000	625,053	669,947	インターシップセミナー会場使用料 0 公用車借上げ料 580,800 大学生向け事業所見学送迎バス使用料 0 高速道路使用料 36,053 タクシー使用料(インターンシップに係る交通費助成) 8,200
合 計	4,130,000	3,187,839	942,161	

収入済額 4,130,000

支出済額 3,187,839

残 額 942,161

監 査 報 告

令和3年度北上雇用対策協議会の一般会計収支決算書並びに特別
会計収支決算書及び証票書類等について、令和4年4月28日に監査
した結果、いずれも適正に処理されていることを認めたので、ここ
に報告します。

令和4年5月24日

北上雇用対策協議会

監事 北上市会計管理者

島津英子



議案第3号

令和4年度事業計画（案）について

令和4年度北上雇用対策協議会事業計画（案）について、別紙のとおり承認を求める。

令和4年5月24日提出

北上雇用対策協議会

会長 北上市長 高 橋 敏 彦

令和4年度 北上雇用対策協議会事業計画（案）

I 方針

当地域の雇用環境は、前年度から続く新型コロナウイルス感染症拡大による経済社会活動への影響はあるものの、有効求人倍率は高い数値で推移し、依然として人手不足の状況が続いています。さらに、半導体関連企業での業務拡大が相次いで発表され、大量に求人が出ることが予想されます。

このような状況を踏まえ、人員体制については、人材確保推進員を1名増員し、学校訪問や企業訪問、新卒採用継続企業に関する情報提供により管内のみならず東北一円及び首都圏等からの新規学卒者の人材確保を強化します。

事業としては、北上地域合同就職相談会やWEB相談会等により、市内事業者と求職者のマッチング機会を創設します。

また、北上地域企業情報ガイダンス、大学生事業所見学バスツアーや、企業紹介動画制作費補助等により、市内事業者の取り組みについて理解を深める機会を設けるほか、企業の雇用環境改善に役立つよう新入社員から経営者層までを対象とした各種人材育成セミナーを継続して開催します。

当地域の就労を支援する機関として北上地区合同庁舎内に設置しているジョブカフェさくらにおいては、就労希望者の相談や応募書類の作成、面接の練習等に相談員が対応するほか、各種セミナーを多数開催し、就労意欲の向上や不安の解消、当事者の交流等に引き続き取り組みます。

II 事業計画

1 会議等

- | | |
|-------------------------------|-----|
| (1) 北上雇用対策協議会理事会並びに総会 | 5月 |
| (2) 北上公共職業安定所との定期的な打合せ | 月1回 |
| (3) 北上市雇用対策協定運営協議会 | 4月 |
| (4) 新規高等学校卒業生職業紹介業務に係る打合せ会 | 年3回 |
| (5) 北上市青少年問題協議会（参加関係機関との情報交換） | 年1回 |
| (6) 北上市いのちを支える自殺対策ネットワーク会議 | |
| (7) 北上市自立支援協議会就労支援部会 | |

2 雇用関連情報の提供

●リニューアルしたホームページで一層の内容充実に努める。

- | | |
|--------------------------|----|
| (1) インターネットによる情報提供 | 通年 |
| ① 求職者へのフル・パートタイム等求人情報の提供 | |
| ② 各種セミナーや就職ガイダンス等関連情報の提供 | |
| ③ 有効求人倍率等の雇用関連情報の提供 | |
| ④ 助成金等制度情報の提供 | |
| (2) 北上市企業データベースの運営 | 通年 |
| ① 登録企業増に向けた周知 | |
| ② 登録内容の更新（全般の登録内容更新は隔年） | |

3 新規高等学校卒業者地元定着事業

- 人材確保推進員を1名増員し、管内、管外の高等学校や企業との連携体制を強化する。
- 情報媒体としてのコミュニティエフエムを活用し、企業関係者の生の声を高校生とその親に届ける。

- (1) 北上地区高卒求人情報交換会 7月
進路指導担当者と求人企業の採用担当との面談会の開催
- (2) 北上地域企業情報ガイダンス 3月
高校2年生向けに管内事業所の概要、仕事内容の理解と周知
- (3) 管内の高等学校訪問 通年
北上公共職業安定所及び北上市と連携し企業情報提供
- (4) 管外の高等学校訪問
北上公共職業安定所及び北上市と連携し北上地域企業情報提供（キャラバン事業）
- (5) ラジオ番組の放送（新規事業）
協議会ときたかみE&Beエフエムの共同制作。高校生の親世代に向けて市内企業関係者から会社の紹介や働くということについてざくばらんに語っていただく30分番組。仮称「親子で考えてみませんか？北上市で働くということ」

4 新規大学等卒業者地元定着事業

- 人材確保推進員が新たに配置された市商工部参事とともに主な大学や企業を訪問し、地域出身者のUターンや地域に魅力を感じる学生のIターンを促進する。
- (1) 大学生等の管内事業所見学会の開催（県内大学バスツアー）
 - (2) 北上コンピュータ・アカデミー就活セミナー及び内定者セミナー等の支援
 - (3) 各大学と連携して企業と大学生をマッチング
 - (4) インターンシップを受け入れる企業側への情報提供及び相談
 - (5) インターンシップを希望する学生への交通費支援
 - (6) WEB大学生等向け相談会（仮称）

5 社会人就労支援事業

- (1) U・Iターン希望者支援 通年
 - ① ふるさといわて定住財団主催の「U・Iターンフェア」に参加
 - ② U・Iターン希望者への情報提供 通年
- (2) 求職者等へのマッチング就労支援
 - ① 北上地域合同就職相談会の開催
 - ② セミナー等の開催

6 中小企業等支援事業

- 企業が自社の雇用環境を高め魅力をアピールする機会を提供する。
- (1) 人材確保のための魅力発信動画制作費の一部補助
 - (2) インターンシップ受け入れ企業への情報提供及び支援
 - (3) 人材育成セミナーの開催（次ページ表のとおり）
 - (4) ライフプランニングセミナーの支援
 - (5) 大学及び高等学校等へ北上地域の企業情報の提供支援
 - (6) 大学及び高等学校等へ企業の採用担当者に同行し、意見交換支援

(7) 障害者を雇用している事業所と雇用を検討中の事業所との意見交換会等の開催

コ ー ス	開 催 日
新入社員コース（2日間）	1班 ①4月15日 ②5月13日
	2班 ①4月22日 ②5月20日
経営者層コース	①5月10日 ②6月7日
育成リーダーコース	①7月5日（AM） ②8月9日（PM）
若手社員コース	① 7月5日（PM） ②8月23日（AM）

7 ジョブカフェさくら運営事業（※北上市委託事業、特別会計）

●就労希望者やその家族からの相談に親身に対応し、カウンセリングやセミナーを通じて実践的な支援に努める。

(1) 就労支援

- ① 就労相談、カウンセリング
- ② 履歴書・職務経歴書等の応募書類作成
- ③ 適職診断、模擬面接
- ④ 家族の就職に関する個別相談

(2) セミナー等の開催

- ① 就活サポートセミナー「基本のきプラス」 毎月
若者や子育て世代の女性、中高年など、各世代を就労につなげる
内容：求人票の見方、応募書類の書き方、面接マナー
- ② しごと・トークライブ 7月
経営者層の方をゲストに業界のこと、仕事の様子、経営理念などについて話してもらってトークセッション
- ③ その他就活に関するセミナー
若者セミナー、転妻カフェ等

(3) 関係機関との連携協力

- ① キャリア教育支援「いきいきゲーム」のサポート
- ② 西和賀町出張相談 要請により開催日を決定
- ③ 北上地区保護司会と情報共有 年1回

(4) 相談員の研修会等への参加

- (5) ジョブカフェ「就活応援通信」の発行 毎月1回
- (6) LINE通信の発行 毎月2回

8 その他

- (1) 北上地区新就職者を祝う会の開催 3月
関係団体と共催で新就職者を祝う会と優良勤労青少年表彰を実施
- (2) 学生対象のガイダンスへの参加
- (3) いわて就職マッチングフェア参加（全県、県南） 4、10月
学生や一般求職者対象の面談会への参加
- (4) いわて県南自動車・半導体関連産業就職相談会への参加 10月
- (5) インターンシップ参加学生の就職先調査（令和2年度の対象者及び受入れ企業）
- (6) きたかみ・かねがさきテクノメッセ2022 送迎バス支援（小・中学生） 9月

議案第4号

区 分	内 容
1. 令和4年度一般会計及び特別会計収支予算（案）について	（案）
2. 令和4年度北上雇用対策協議会一般会計及び特別会計収支予算（案）について	（案）
3. 令和4年度一般会計及び特別会計収支予算（案）について	（案）
4. 令和4年度一般会計及び特別会計収支予算（案）について	（案）

令和4年度一般会計及び特別会計収支予算（案）について

令和4年度北上雇用対策協議会一般会計及び特別会計収支予算（案）について、

別紙のとおり承認を求める。

令和4年5月24日提出

北上雇用対策協議会

会長 北上市長 高 橋 敏 彦

令和4年度北上雇用対策協議会一般会計予算(案)

【収入の部】

(単位:円)

科 目	R3年度予算額	R4年度予算額	差 異	摘 要
1 負 担 金	7,764,000	8,821,000	1,057,000	北上市 西和賀町 北上商工会議所
2 賛 助 会 費	570,000	580,000	10,000	賛助会員会費(117事業所)
3 繰 越 金	1,966,048	1,509,658	△ 456,390	前年度繰越
4 寄 附 金	0	0	0	
5 雑 収 入	952	342	△ 610	利息ほか
合 計	10,301,000	10,911,000	610,000	

【支出の部】

科 目	R3年度予算額	R4年度予算額	差 異	摘 要
1 報 酬	4,768,000	5,685,000	917,000	専務理事 事務局事務員 通勤手当(1名)
2 共 済 費	795,000	938,000	143,000	社会保険料事業主負担(2名) 労働保険事業主負担分 岩手県社会保険協会・会費 健康診断(一般健診2名)
3 報 償 費	330,000	290,000	△ 40,000	経営者層セミナー① 経営者層セミナー②(個別相談) その他のセミナー(1回分) 優良勤労青少年表彰記念品
4 旅 費	227,000	125,000	△ 102,000	U・Iターンフェア旅費 キャラバン事業旅費(事務局1人×2回分) 講師交通費(仙台～北上2回分、その他1回) 研修・会議旅費 私用自動車公用使用費
5 需 用 費	614,000	430,000	△ 184,000	消耗品費(事務用品・コピー代等) 食糧費 印刷製本費(資料印刷等)
6 役 務 費	418,000	649,000	231,000	インターネット利用料 携帯電話利用料(LINE相談用、推進員用等) 切手代(企業データベース内容更新連絡等) 振込手数料 その他の手数料
7 委 託 料	140,000	107,000	△ 33,000	企業DB及びホームページ管理委託料
8 使用料及び賃借料	2,237,000	1,735,000	△ 502,000	北上地域企業情報ガイダンス・会場使用料 セミナー等会場使用料(経営者層等) 合同就職相談会・会場使用料(2回分) 高卒求人情報交換会・会場使用料 レンタルサーバ利用料 クラウドサービス利用料 パソコン等賃借料(パソコン10台、プリンター2台) 就労支援等予約システム使用料 テクノメッセ送迎バス使用料 高速道路使用料 駐車場使用料 その他の使用料
9 備品購入費	50,000	220,000	170,000	人材確保推進員用携帯電話、付属機器 公用車用機器類(ドライブレコーダー、バックカメラ) 庁用器具(ジョブカフェ用ワイヤレスマイク等)
10 負 担 金	622,000	632,000	10,000	ウイルス対策ソフト更新料(4契約分) 人材確保動画制作費補助金 資格取得助成金(1人分) その他負担金
11 予 備 費	100,000	100,000	0	
合 計	10,301,000	10,911,000	610,000	

令和4年度北上雇用対策協議会特別会計予算(案)
《北上地域人材確保定着サポート事業》

【収入の部】

(単位:円)

科 目	R3年度 予算額	R4年度 予算額	差 異	摘 要
1 委 託 料	15,206,000 内 人材 11,076,000 駅 大学 4,130,000	22,332,000	7,126,000	北上市より 22,332,000
2 繰 越 金	0	1,188,530	1,188,530	人材確保定着・大学生等インターンシップ事業繰越金
3 雑 収 入	0	470	470	
合 計	15,206,000	23,521,000	8,315,000	

【支出の部】

科 目	R3年度 予算額	R4年度 予算額	差 異	摘 要
1 報 酬	10,396,000 内 人材 8,236,000 駅 大学 2,160,000	13,570,000	3,174,000	ジョブカフェさくら相談員4名分 9,781,000 人材確保推進員2名分 3,721,000 通勤手当(相談員1名分、推進員1名分) 68,000
2 共 済 費	1,717,000 内 人材 1,379,000 駅 大学 338,000	2,182,000	465,000	社会保険料事業主負担(相談員4名分) 1,487,000 社会保険料事業主負担(推進員2名分) 550,000 健康診断 51,000 労働保険料事業主負担分 94,000
3 報 償 費	476,000 内 人材 458,000 駅 大学 18,000	704,000	228,000	新入社員向けセミナー講師料(4回分) 280,000 若手社員・育成リーダーセミナー①講師料(1日分) 77,000 若手社員セミナー②個別面談講師料 83,000 育成リーダーセミナー②個別面談講師料 83,000 基本のきセミナー講師料(4回分) 69,000 しごと・トークライブ講師料(2回分) 35,000 その他のセミナー講師料 77,000
4 旅 費	237,000 内 人材 110,000 駅 大学 127,000	1,528,000	1,291,000	講師交通費等(仙台2往復) 27,000 ジョブカフェ相談員旅費(研修等) 30,000 人材確保推進事業旅費 1,338,000 しごと・トークライブ講師費用弁償(2回分) 3,000 私用自動車公用使用費 30,000
5 交 際 費	0	100,000	100,000	県外大学生等意見交換会費用 100,000
6 需 用 費	446,000 内 人材 296,000 駅 大学 150,000	591,000	145,000	消耗品費 (事務用品等) 302,000 岩手日日新聞購読料(ジョブカフェ分) 34,000 公用車燃料費 200,000 印刷製本費(ジョブカフェ・ポスター) 55,000
7 役 務 費	172,000 内 人材 130,000 駅 大学 42,000	522,000	350,000	ジョブカフェ電話利用料 120,000 切手代(インターンシップ案内等) 30,000 ボランティア保険料(2行事分) 2,000 振込手数料 20,000 ラジオ広告料 350,000
8 委 託 料	0	1,980,000	1,980,000	人材確保推進事業業務委託料 1,980,000
9 使用料及び 賃 借 料	1,762,000 内 人材 467,000 駅 大学 1,295,000	2,294,000	532,000	行政財産使用料(ジョブカフェ賃借料) 280,000 公用車借上げ料 581,000 大学生向け事業所見学送迎バス使用料 500,000 タクシー使用料(インターンシップに係る交通費助成) 500,000 高速道路使用料(ジョブカフェ研修含む) 240,000 駐車場使用料 10,000 セミナー会場使用料(新入社員4回分) 125,000 セミナー会場使用料(育成リーダー・若手社員1回分) 18,000 若者セミナー会場使用料(2回分) 20,000 その他のセミナー会場使用料 20,000
10 負 担 金	0	50,000	50,000	有資格相談員研修負担金 50,000
合 計	15,206,000	23,521,000	8,315,000	

議案第5号

項目	内 容	決 定 案	議 決
	役員の選任について	議決案第1号	議決
		議決案第2号	議決
		議決案第3号	議決
	令和4、5年度北上雇用対策協議会役員の選任について、別紙のとおり承認を求め	議決案第4号	議決
	る。	議決案第5号	議決
		議決案第6号	議決
		議決案第7号	議決
	令和4年5月24日提出	議決案第8号	議決
		議決案第9号	議決

北上雇用対策協議会

会長 北上市長 高 橋 敏 彦

令和4・5年度北上雇用対策協議会役員名簿（案）

役 職	氏 名	所 属	備考
会 長	高 橋 敏 彦	北上市長	
副会長	内 記 和 彦	西和賀町長	
副会長	佐 藤 直 也	北上商工会議所会頭職務執行者副会頭	
理 事	菅 原 光 浩	北上公共職業安定所長	(新)
理 事	佐々木 直 美	岩手県立黒沢尻工業高等学校長	(新)
理 事	高 橋 剛	北上市商工部長	(新)
理 事	佐 藤 満 義	岩手製鉄株式会社代表取締役社長（北上工業クラブ会長）	(新)
理 事	古 川 賢 悦	株式会社ジャパンセミコンダクター総務部長	
専務理事	後 藤 裕 紀	北上雇用対策協議会専務理事	(新)
監 事	島 津 英 子	北上市会計管理者	(新)

備考欄（新）は、新たに委員、役員になる方です。

北上雇用対策協議会規約

(名称)

第1条 本会は、北上雇用対策協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(事務局)

第2条 協議会の事務局は、北上市商工部産業雇用支援課内に置く。

(目的)

第3条 協議会は、北上市及び西和賀町（以下「北上地区」という。）の雇用環境の整備、改善等を促進するとともに、地域の発展を担う人材の確保、育成、定着等雇用の安定を図り、もって、産業の健全な発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 前条の目的を達成するために、次に掲げる事業を行う。

- (1) 雇用の促進と安定に関する各種情報の収集及び提供する事業
- (2) 事業所の人材確保を容易にするための事業
- (3) 求職者の就職活動を容易にするための事業
- (4) その他協議会の目的を達成するために必要な事業

(組織)

第5条 協議会は、委員35人以内をもって組織する。

2 前項の委員は、次に掲げる者のうちから、会長が委嘱する。

- (1) 北上公共職業安定所の職員
- (2) 北上商工会議所の役員
- (3) 北上地区の高等学校の長
- (4) 北上市の職員
- (5) 西和賀町の職員
- (6) 北上地区内の企業の役職員
- (7) 知識経験を有する者

(役員)

第6条 協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 専務理事 1名
- (4) 理 事 若干名
- (5) 監 事 1名

(役員を選任及び任期)

第7条 役員を選任は、次のとおりとする。

- (1) 会長は北上市長を、副会長は西和賀町長及び北上商工会議所会頭を、監事は北上市会計管理者をもって充てる。
- (2) 専務理事は、委員の中から会長が任命する。
- (3) 理事は、委員の中から総会において選任する。

2 役員任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の役員任期は、前任者の残任期間とする。

(役員職務)

第8条 役員職務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。
- (3) 専務理事は、協議会の日常の業務を処理する。
- (4) 理事は、理事会を構成し、会務を審議する。
- (5) 監事は、会務の執行状況及び会計を監査する。

(役員報酬)

第9条 専務理事を除く役員には、報酬を支給しない。

(会議)

第10条 協議会の会議は、総会及び理事会とする。

(総会)

第11条 総会は、定期総会及び臨時総会とし、委員をもって構成し、会長が招集する。

- 2 定期総会は、毎会計年度終了後2か月以内に開催する。
- 3 臨時総会は、会長が必要と認めたとき又は理事の3分の1以上の要求があったときに開催する。
- 4 総会の議決は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長がこれを決める。
- 5 総会は、次の事項を審議する。
 - (1) 事業報告及び事業計画に関すること。
 - (2) 予算及び決算に関すること。
 - (3) 規約の改廃に関すること。
 - (4) その他重要な事項

（理事会）

第12条 理事会は、会長が必要と認めたとき又は理事の3分の1以上の要求があったとき、会長が招集する。

2 理事会は、次の事項を審議する。

（1）総会に提出する議案の重要事項

（2）その他会務運営に関する基本事項

3 理事会の議決は、出席者の過半数を持って決し、可否同数のときは、議長がこれを決める。

（賛助会員）

第13条 第3条の目的に賛同し、協議会事業の円滑な実施に協力しようとする北上地区内の企業で、会長が承認したものを賛助会員とする。

2 賛助会員は、協議会に賛助会費を納入するものとし、協議会は、賛助会員に対して協議会事業に係る資料及び情報の提供並びに意見聴取及び情報交換の場の設定に努めるものとする。

（経費）

第14条 協議会の経費は、負担金、寄付金、賛助会費、その他の収入をもって充てる。

2 前項の収入は、予算で定める。

（会計年度）

第15条 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

（事務局員）

第16条 協議会に事務局長及び事務局員を置き、会長が任命する。また、必要に応じ臨時に職員を置くことができる。

（補足）

第17条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則（全部改正）

この規約は、平成14年5月31日から施行する。

附 則（一部改正：第5条）

この規約は、平成18年5月30日から施行する。

附 則（一部改正：第7条）

この規約は、平成19年5月16日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

附 則（一部改正：第1条、第3条、第5条、第6条、第7条、第11条、第13条、第14条、第15条、第16条、第17条）

この規約は、平成20年5月22日から施行する。

附 則（一部改正：第2条）

この規約は、平成29年5月12日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

（経過措置）

（経過措置）

（経過措置）

（経過措置）

（経過措置）

（経過措置）

（経過措置）

（経過措置）

（経過措置）

（経過措置）

（経過措置）

（経過措置）

（経過措置）

（経過措置）

（経過措置）

（経過措置）

（経過措置）

（経過措置）

（経過措置）

（経過措置）

（経過措置）

（経過措置）

（経過措置）

（経過措置）

（経過措置）

（経過措置）

（経過措置）

（経過措置）

（経過措置）

（経過措置）

（経過措置）

（経過措置）